

令和7年度国見町中小企業・小規模企業振興事業補助金一覧【概要版】

補助金合計最大 60 万円

※各上限の範囲内で各事業に複数申請可能

※申請期間は令和8年1月30日（金）まで

人材育成支援事業補助金

目的：経験や能力向上のための資格取得や研修の支援を行う。

金額：上限 **10** 万円

補助率：2/3 ※対象経費の全額を町内事業所に発注した場合は 3/4

対象経費（主なもの）

- ・セミナーや資格取得の受講料（教材等を含む）
- ・研修開催の講師の旅費や謝金、会場使用料

設備投資支援事業補助金

目的：売上や利益の向上のための設備投資の支援を行う。

金額：上限 **30** 万円

補助率：2/3 ※対象経費の全額を町内事業所に発注した場合は 3/4

対象経費（主なもの）

- ・機械や工具の購入製作費
- ・情報システムの導入、構築費
- ・陳列レイアウトの改良等の店舗改装費

魅力発信支援事業補助金

目的：販路開拓や新規顧客獲得のための魅力発信の支援を行う。

金額：上限 **20** 万円

補助率：2/3 ※対象経費の全額を町内事業所に発注した場合は 3/4

対象経費（主なもの）

- ・チラシやパンフレット作成の宣伝広告費
- ・SNS 広告や看板設置による宣伝広告費

【補助対象期間：令和7年5月1日（木）～令和8年1月30日（金）】

お問い合わせ

国見町産業振興課商工観光係 TEL024-585-2238
国見町商工会 TEL024-585-2280
福島信用金庫国見支店 TEL024-585-2321

事前審査から補助金交付までの流れ

